

「住生活基本計画（全国計画）」の策定（平成18年9月19日）後の  
取組状況について

1. 住生活安定向上施策推進会議について

住生活基本計画（全国計画）に基づき、関係省庁間の密接な連携・協働により住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係省庁の局長等を構成員とする住生活安定向上施策推進会議を設置（平成18年10月16日）（別紙1）。その後以下の取組を実施。

(1) 住生活安定向上施策の実施状況概要の取りまとめ

住生活基本法に基づき、平成18年度の国における住生活安定向上施策の実施状況の概要を取りまとめた（平成19年7月）。平成19年度の施策の実施状況も平成20年7月めどに取りまとめる予定。

(2) 住生活安定向上施策推進マニュアルの取りまとめ

地方公共団体において、住民生活に深く関わる施策分野との連携を図りながら総合的な施策の実施が可能となるよう、住生活安定向上施策推進会議において、都道府県や市区町村における取組の好事例を把握するとともに、活用可能な国等の施策をあわせて紹介する「住生活安定向上施策推進マニュアル」を作成した（平成19年6月）（別紙2）。

## 2. 住生活基本計画（都道府県計画）の策定状況等について

### (1) 都道府県計画の策定状況

住生活基本計画（全国計画）が、平成18年9月19日に閣議決定されたことを受け、各都道府県においても、全国計画に即して、都道府県計画を策定した（現在、46都道府県で策定済み）。今年度末までに全都道府県で策定される予定。

### (2) 都道府県計画における成果指標の設定状況

都道府県計画においても、目標の達成状況を定量的に測定するため、指標が設定されており、地域の実情に応じて、全国計画に定められた指標の中から選択するとともに、全国計画にない指標についても追加されている。

平成20年1月30日現在の都道府県計画における成果指標の設定状況は、次のとおりである。

#### ①全国計画に定める指標の設定状況

目標の達成状況を示す成果指標	指標設定都道府県数
① 新耐震基準適合率	45
② 共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率	30
③ 省エネルギー対策率	34
④ リフォームの実施率	36
⑤ 適正な修繕積立金を設定しているマンションの割合	3
⑥ 重点密集市街地の整備率	18
⑦ 地震時に危険な大規模盛土造成地の箇所数	0
⑧ 住宅性能表示の実施率（新築）	35
⑨ 既存住宅の流通シェア	35
⑩ 住宅の利活用期間	35
⑪ 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	39
⑫ 最低居住面積水準未満率	40
⑬ 高齢者のいる住宅のバリアフリー化率	38

#### ②都道府県計画独自の指標の設定例

##### 【良質な住宅ストックの形成に関する指標】

- ・太陽光発電システム設置率・ストック数

- ・ 県産木材使用住宅戸数
- ・ 建築廃棄物の再資源化率
- ・ 防犯優良マンションの登録戸数
- ・ 豪雪地における屋根融雪装置設置率

**【良好な居住環境の形成に関する指標】**

- ・ 景観形成・まちづくり協定等取組み地域数
- ・ 一人当たり都市公園面積、市街地の緑被率
- ・ 街なか居住割合
- ・ 公共施設のバリアフリー化率
- ・ 応急危険度判定士登録数
- ・ 洪水ハザードマップの作成市町村数
- ・ 自主防災組織数、自主防犯パトロール隊数

**【住宅市場の環境整備に関する指標】**

- ・ 誘導居住面積水準達成率
- ・ 住まいの相談体制整備市町村数
- ・ リフォーム相談窓口設置市町村数
- ・ 定住のための住宅施策実施市町村数

**【居住の安定確保に関する指標】**

- ・ 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録戸数
- ・ 障害者の入居しやすい民間賃貸住宅登録数
- ・ 公営住宅におけるユニバーサルデザイン化住宅の割合

**【その他総合的・横断的な指標】**

- ・ 住宅マスタープラン策定市町村数
- ・ 住宅や住環境に対する満足度

# 住生活安定向上施策推進会議の設置

(別紙1)

住生活基本計画(全国計画)に基づき、関係省庁間の密接な連携・協働により住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係省庁の局長等を構成員とする住生活安定向上施策推進会議を設置(平成18年10月16日)

## 【構成員】

内閣府大臣官房総括審議官 警察庁生活安全局長 消防庁次長  
厚生労働省政策統括官(社会保障担当) 林野庁次長  
経済産業省製造産業局長 環境省総合環境政策局長  
国土交通省土地・水資源局長 国土交通省都市・地域整備局長 国土交通省住宅局長

## 【これまでの取組】

### (1)「住生活安定向上施策の実施状況概要」の取りまとめ

住生活基本法に基づき、国における住生活安定向上施策の実施状況の概要を毎年度取りまとめ(平成18年度における施策の実施状況については平成19年6月に取りまとめ)

### (2)「住生活安定向上施策連携マニュアル」の取りまとめ

地方公共団体において、住生活に深く関わる施策分野との連携を図りながら総合的な施策の実施が可能となるよう、住生活安定向上施策推進会議において、都道府県や市区町村における取組の好事例を把握するとともに、活用可能な国等の施策をあわせて紹介する「住生活安定向上施策連携マニュアル」を作成(平成19年6月に取りまとめ)

(ご参考) [http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/renkeimanual/manual\\_top.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/renkeimanual/manual_top.html)

# 住生活安定向上施策連携マニュアル

(別紙2)

地方公共団体において、住生活に深く関わる施策分野との連携を図りながら総合的な施策の実施が可能となるよう、都道府県や市区町村における取組の好事例(9分野41事例)とともに、活用可能な国の制度等を紹介

## 掲載事例

分野	事例	連携のポイント
高齢者・福祉	民間賃貸住宅への高齢者・障害者等の入居機会の確保及び居住継続の支援(神奈川県川崎市)	制度の検討段階から宅地建物取引業団体や民間支援団体、福祉関連部署と協議しながら制度を構築。職員用の制度手続マニュアルの作成・研修会の実施。
子育て支援	子育てに配慮した公営住宅団地の整備(北海道、根室市)	関係者による協議会の設置。計画段階から整備内容や運営内容について協議。
環境・エネルギー	CO <sub>2</sub> 削減効果を持つ環境にやさしい住宅の普及推進(岩手県)	受付窓口及び審査業務を各振興局建築指導課に統一。手続の一本化で申請者の負担軽減。
林業・産業振興	職員の技普及事業(鳥取県)	伝統建築フェアの開催にあたって、景観まちづくり課、労働雇用課、林政課、管財課で検討。地域住宅交付金の活用。
まちづくり	ユニバーサルデザインに配慮した全ての人にやさしいまちづくり(茨城県)	保健福祉部長福祉課の事業において、土木部住宅課が県営住宅を整備(一部、シルバークハウジング)。地域住宅交付金の活用。
防災	大規模災害時の応急仮設住宅建設等に関する事前準備(神奈川県)	防災担当部局、保健福祉部局との連携。実務経験のある(社)プレハブ建築協会の協力を得て講演や演習を実施。
防火	地域住民への防火啓発活動(山梨県南アルプス市)	地元の警察署員との連携により、防火・防犯(防火防止)の両面からの火災予防の推進。高齢者世帯等への防火訪問では、民生・児童委員協議会とも連携。
防犯	沖縄県防犯モデル共同住宅登録制度による防犯に配慮した住まいづくりの促進(沖縄県)	土木部、警察本部等との連携により、「沖縄県防犯モデル共同住宅制度」を策定。登録を受けた共同住宅には、沖縄銀行による融資金利の優遇制度あり。

## 国の制度による支援

- <国土交通省> 地域住宅交付金、まちづくり交付金 等
- <厚生労働省> 地域介護・福祉空間整備交付金、地域介護・福祉空間推進交付金 等